

231-9875へ

文化財



夏休みに古墳で 写真を撮り送ろう

夏休みに、市内の古墳へ出掛けませんか。古墳と自分の姿と一緒に写した写真を三カ所分、所定の台紙に張って文化財保護課へ提出すると、抽選で百人に記念品を差し上げます。台紙は、文化財保護課、各支所・地区公民館、粕川歴史民俗資料館、大室公園民家園、総社資料館にあります。対象はどなたでも 申し込みは7月21日(金)～8月31日(木)に郵送または直接。〒371-0018前橋市三俣町二丁目一〇一二・文化財保護課 ☎



大室古墳を見学する子どもたち

福祉



支援センター開所 利用者は登録を

本市で初めての精神障害者地域生活支援センター「ピアーズ」が日輪寺町に開所しました。在宅の精神障害者を対象に、生活上の心配事などの相談、訪問を通じての生活支援、日常生活の指導を実施。利用するには、事前に登録をしてください。

○：問い合わせは同センター ☎230-8017へ。

介護保険サービス 利用料を軽減

社会福祉法人の介護保険サービスを利用したとき、その負担を軽減する制度があります。対象は市民税非課税世帯で特に生計が困難と認められる人。該当するサービスは次のとおりです。

- ①介護予防・夜間対応型を含む訪問介護 ②介護予防・認知症対応型を含む通所介護 ③

介護予防を含む短期入所生活介護④特別養護老人ホーム。利用者負担の四分の一を軽減。老齢福祉年金受給者は二分の一です。該当する人は、事前に市役所介護高齢福祉課へ申請し、確認証の交付を受けてください。

介護従事者のため 無料で健康相談

○：問い合わせは同課 ☎890-6157へ。

介護に従事する労働者のための健康相談室を開設。健康やメンタルヘルスなどについてカウンセラーが対応します。日時：第二・第四水曜、午前9時～正午 会場：介護労働安定センター群馬支部(千代田町一丁目) 申し込み：同支部 ☎235-3013へ

9月3日に大会 障害者スポーツ

障害者の体力維持・増進と相互交流を図る「ふれあいスポーツ大会」を開催します。日時：9月3日(日)午前9時 会場：市民体育館 対象：心身障害者、ボランティアなど 内容：徒競走、車いす競走、輪投げなど 申し込み：7月

一人親を対象に パソコン教室

31日(月)までに障害福祉課 ☎219-2006へ



日時：8月6日(日)～9月10日(日)の水日曜十回、午後1時～5時(水曜は午後7時～9時) 会場：中央総合学院(古市町一丁目) 対象：一人親家庭の保護者、二十人(抽選) 内容：ワード、エクセルの基礎 参加費：三千元 申し込み：7月25日(火)までに往復ハガキで。住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、〒371-0017前橋市日吉町二丁目一七〇・総合福祉会館内前橋母子寡婦会「パソコン教室係」☎235-3406へ

母子家庭の母など 自立を支援

母子家庭の母や寡婦の自立を支援する講習を開きます。期日：①9月24日～11月19日

障害児の子育て 考える講演会

おもちゃの図書館では、「きらきら生きる」と題した講演会を開きます。日時：8月1日(火)午前10時～11時30分 会場：総合福祉会館(日吉町二丁目) 対象：障害児の家族や子育てにかかわる人 講師：県発達障害者支援センター長・安田淑子さん ○：問い合わせは社会福祉協議会 ☎237-1112へ。

農業



農用地の利用計画 変更します

「農業振興地域の整備に関する法律」で定められた農用地利用計画を、個別要請(一般除外)によって変更します。この変更について、本市在住の人は意見書を提出することができ、計画を変更する農用地区域内にある土地の所有者、その土地に関する権利を有する人は異議の申し立てをそれぞれ市役所農政課の窓口で行うことができます。

意見書の提出

日時：8月4日(金)までの執務時間内

異議申し立て

日時：7月20日(木)～8月4日(金)の執務時間内 ○：問い合わせは農政課 ☎8

市政TV はつらつタウン まえばし 群馬テレビ・毎月第4火曜 午前11時35分から7分間 今月は25日(火)

90-6702へ。 参加しませんか 親子で収穫体験

日時：8月20日(日)8時30分 会場：JA前橋市アグリサポートセンター(江木町) 対象：小学生とその保護者、二十組(抽選) 内容：トウモロコシ・枝豆・スイカの収穫、JA施設見学、クイズ 参加費：小学生のみ一人五百円 申し込み：8月10日(木)までにハガキで。住所・氏名・年齢・学校名・学年・電話番号を明記し、〒371-0002前橋市江木町七〇一・JA前橋市青年部「収穫体験学習係」☎261-3832へ

都市計画



新前橋駅前第二の 事業計画を縦覧

新前橋駅前第二土地区画整理事業の事業計画の縦覧を行います。日時：7月18日(火)～8月1日(火)の執務時間内(土日曜は午前9時～午後5時) 会場：市役所区画整理第一課 対象地域：古市町、箱田町の各一

税



新増築した家 家屋調査で訪問

部 その他：この事業計画について、都市計画で定められた事項以外に意見のある人は、8月15日(火)までに県知事あてに意見書を提出することができます。○：問い合わせは区画整理第一課 ☎890-6913へ。

今年一月二日以降に新増築した家屋は、来年度から固定資産税の対象となるため、資産課税職員や各支所の税務課職員が家屋調査に伺います。事前に手紙や電話で都合を聞いていますが、連絡が取れないこともあります。留守のときはお願ひ文を置いていきますので、都合の良い日を連絡してください。

また、新築に伴って取り壊した家屋がある場合は、職員が伺ったときに申し出てください。○：問い合わせは大胡・宮城・粕川地区以外は資産税課 ☎890-6218、大胡地区は大胡支所 ☎283-0113、

会議を公開 傍聴できます

□国保運営協議会 日時：7月27日(木)午後1時30分 会場：市職員研修会館(本町一丁目) 対象：一般、先着十五人 内容：国民健康保険の給付など 申し込み：当日午後1時～1時30分に会場へ直接 問

固定資産の相続人 代表者は届け出を

宮城地区は宮城支所 ☎283-2131、粕川地区は粕川支所 ☎285-6750へ。土地や家屋など固定資産の所有者が亡くなったときは、相続人の中から相続人代表者を一人選んで、市役所資産税課または大胡・宮城・粕川の各支所へ届け出てください。相続人代表者には、相続登記が完了するまで、納税などの手続きをしていただきます。○：問い合わせは同課 ☎890-6216へ。

夜の納税や相談 納税窓口を開設

夜間に納税窓口を開設し、市税の収納と納税相談を行い



納付を忘れずに

7月の納税

◆固定資産税・都市計画税第二期、国民健康保険税第一期 7月31日(月)まで